

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会 火力電源入札ワーキンググループ（第9回）-議事要旨

日時：平成27年2月16日（月曜日）9時07分～11時20分
場所：経済産業省別館3階312共用会議室、302共用会議室

出席者

- 委員
山内座長、大山委員、梶川委員、小山委員、新川委員、細田委員、松村委員、圓尾委員
- 東京電力株式会社説明者
山崎常務執行役、新宅電力契約部長 他
- 経済産業省（資源エネルギー庁）
山崎電力市場整備課長、石崎電力基盤整備課長 他

議題

- 入札募集要綱の変更について（東京電力）
- 評価報告書案について（関西電力、九州電力）【非公開】

議事概要

1. 入札募集要綱の変更について（東京電力）

（1）事務局説明

山崎電力市場整備課長より資料3に基づき説明。

（2）東京電力株式会社説明

新宅電力契約部長より資料4に基づき説明。

（3）議事概要

委員からは東京電力の入札募集要綱の変更に関して下記のとおり様々な意見等が出された。また、当該要綱の変更に関しては、火力入札の目的やガイドラインに照らして適切であるとして了承された。

（4）各委員からの主な意見等

- 特定電源プロセスの再検討等により連系線の概算工事費（特定負担分）が変更になった場合は入札価格の再調整・精算は行わないとなっているが、この場合に順位は決めておいて高くなった場合はスライド制を考えていると思うので、その辺りを説明いただきたい。
→ 現行の要綱上、区域内で電源を持っている場合、電源線の工事費負担金は概算でしか示せない。したがって、その分は確定した後、別途、契約協議の中で精算している。連系線の工事費負担金についても、いったんは概算額で確定したいと考えている。ただ、ルールの変化次第でどの程度影響するか見極めづらいので、その辺りは見ながら進めたい。そのための期間については、広域機関で様々な準備をされていくので、それなりの期間は必要かと承知しており、ESCJだと6ヶ月ぐらいとなっているので、もう少しゆとりを見た形で年内とした。
（東京電力）
- 基本的には、増強の費用を払ってでも、安価な電源を調達するというのは結構かなと思うし、期間も問題もいろいろ工夫をされていることも分かる。

- 要綱を変更することによって、入札参加者が増えることが期待されるという点から言うと、非常に良いことである。もう一つ考えなければならないのは、公正か公平かということである。増強費未定の応札者に関しては、要綱の変更による影響というのは基本的に考えなくて良いが、その他の応札する会社にとっては、現行の要綱で考えているということで、その変更が不当に不利になるかどうかということを考えなければならないと思う。応札者が変更によって想定していたよりも増えるという想定外もあるが、現在の要綱でも多く参加する可能性は当然あるので、その点について保護する必要はないと思う。もう一つは、現行の要綱であれば長く待たされるという不利益はないが、これが待たされるのであれば辞退するという可能性が残されており、自分は補欠になったから落選だと考え、待たされるよりも他の方にいった方が良いという選択肢もあるし、待ってでも最後のチャンスにかけるということもできる。まさに事業者の事業判断である。まったく欠点が無いとは言えないが、全体的にプラスマイナスを考えると、変更をした方が良いのではないかと思う。
- 要綱の変更に関しては、従来の要綱だと応札する可能性が無かった人達を導き入れるということから、火力入札の制度として望ましい事だと思うので、基本的には認めるべきではないかと思う。
- 今回の提案が改善であることは間違いないので、このことについて異議を申し上げることはない。プラスαがある程度予想できるものだとすれば、上限を上乗せしてもかなり競争力があるところは落札にするべき。
- 今回わかったことは、ESCJのルール及び託送料金の体系に問題があったことである。システム改革、あるいは広域機関においては、こういう問題が起きないように制度作りが必要である。
- 12月25日の期限のところについては、延長できるような措置を要綱には設けないのか。
→ 各事業者が不安定な状態に置かれることを1年以上というのは、あり得ないかなという感覚であり、一定の節目で決めさせていただいた。（東京電力）
- 12月25日までに、広域機関でプロセスが進まなかったときに、入札者が特定負担部分について、多少のリスクを自分で取るとしても基本的にダメということか。
→ 自分で負担されるとなると、連系線の負担額以外のところを、実質的に変えて良いという事になる。最初からやり直すことになるリスクがあるため、一回切らざるを得ない。（東京電力）

2. 評価報告書案について（関西電力、九州電力）【非公開】

前回（第8回）に引き続いて、関西電力から提出されている上限価格及び評価報告書案を審議、本ワーキンググループで了承した入札募集要綱等に基づいて評価が行われているとして了承された。

続いて、九州電力から提出されている上限価格及び評価報告書案を審議、本ワーキンググループで了承した入札募集要綱等に基づいて評価が行われているとして了承された。

なお、次回日程については、審議案件が出次第、開催することとなった。

関連リンク

[電気料金審査専門小委員会 火力電源入札ワーキンググループの開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485

最終更新日：2015年2月24日